

令和4年度  
桜原小学校区  
コミュニティ運営協議会  
総会

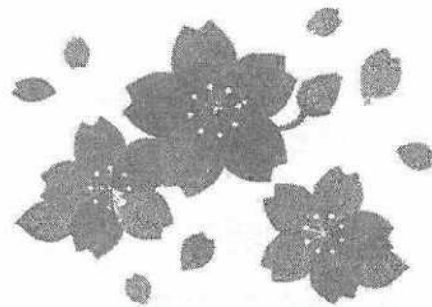
令和4年4月9日(土) 19:00～  
うみ・みらい館2階 多目的ホール

■ 決議事項

- 第1号議案 令和3年度事業報告
- 第2号議案 令和3年度決算報告  
及び監査報告
- 第3号議案 令和4年度役員紹介
- 第4号議案 令和4年度事業計画(案)
- 第5号議案 令和4年度会計予算(案)

■ 添付資料

- 規約
- 会議の流れ



## **総会次第**

1. 開会の言葉
2. 会長あいさつ
3. 来賓あいさつ
4. 来賓紹介
5. 議長選出
6. 議事
  - ①【第1号議案】令和3年度事業報告
    - ① 全体的な事業
    - ② 健康福祉部
    - ③ 環境部
    - ④ 青少年育成部
    - ⑤ 安全安心部
    - ⑥ 広報部
  - ②【第2号議案】令和3年度決算報告及び監査報告
  - ③【第3号議案】令和4年度役員紹介
  - ④【第4号議案】令和4年度事業計画（案）
    - ① 全体的な事業
    - ② 健康福祉部
    - ③ 環境部
    - ④ 青少年育成部
    - ⑤ 安全安心部
    - ⑥ 広報部
  - ⑤【第5号議案】令和4年度会計予算（案）
  - ⑥その他
7. 議長解任
8. 閉会の言葉

# 第1号議案 令和3年度 事業報告

## 全体事業

月	日	事業名	場 所	備 考
4月		総会		代議員による紙面採決
4月～3月		防災会議		中止
5月～3月		地域子ども育成情報交換会		中止
7	15	地域コミュニティ説明会	うみ・みらい館	町長含む59名参加
8	中旬	地域交流夏祭	桜原小学校	中止
11	7	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	大人の部のみ開催 100名参加
12	5	もちつき大会	桜原小学校	中止

## 健康福祉部

月	日	事業名	場 所	備 考
4～3月		介護予防教室 その他		
4～3月		サポーター定例会		
11	7	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	記録業務

## 環境部

月	日	事業名	場 所	備 考
4～3月		花畑	桜原小学校西側県道沿い	コスモス
5月		花苗配付	自治会指定場所	中止
6月		ラブアース	各自治会	中止
4～3月		不法投棄監視	校区内	6回実施
5～11月		餅米作り	桜原小学校・早見の圃場	もちつき大会は中止
6～10月		さつま芋作り	桜原小学校	2年生対象
11	7	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	会場整備

## 青少年育成部

月	日	事業名	場 所	備 考
5	30	桜原小学校合同運動会	桜原小学校	中止
8	中旬	地域交流夏祭	桜原小学校	中止
11	7	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	子どもの部担当・・・中止、運営補助

## 安全安心部

月	日	事業名	場 所	備 考
4～3月		月例パトロール	桜原小学校区内	月3回、合計33回実施(2月は中止)
4～3月		桜原小学校あいさつ運動	桜原小学校	
5	16	宇美東中学校運動会	宇美東中学校	中止
5	30	桜原小学校合同運動会	桜原小学校	中止
10	15・16	放生夜パトロール	宇美八幡宮	中止
10	18	粕谷地区地域安全大会	篠栗	
11	7	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	駐車場の整理
12		年末年始特別警戒出陣式		

## 広報部

月	日	事業名	場 所	備 考
5	14	さくらの輪 21号発行		取材・編集
9	15	さくらの輪 22号発行		取材・編集
12	15	さくらの輪 23号発行		取材・編集

※取材活動・・・各会議、研修会、各部及び各自治会活動の取材など

## 会議

月	日	事業名	場 所	備 考
4～3月		役員会	中央公民館 大研修室 他	合計 8 回
4～3月		企画委員会	コミュニティ事務局	合計 7 回
4～3月		各部会議	コミュニティ事務局	随時実施
随時		桜原小との打ち合わせ会議	桜原小学校	基本方針及び事業計画のすり合わせ

# 令和3年度 桜原小学校区コミュニティ運営協議会 決算書

(単位:円)

(収入の部)

収入項目	3年度予算(A)	3年度決算(B)	増減(B-A)	摘 要
1. 前期繰越残高	724,793	724,793	0	
2. 地域コミュニティ交付金	11,566,080	11,553,120	-12,960	宇美町地域コミュニティ交付金 11,653,120円 交付金返金 100,000円
3. 補助金収入	200,000	200,000	0	宇美町生活支援・介護予防推進地区事業補助金
4. 雑収入	13	19	6	預金利息
<b>収入の部合計</b>	<b>12,490,886</b>	<b>12,477,932</b>	<b>-12,954</b>	

(単位:円)

(支出の部)

支出項目	3年度予算(A)	3年度決算(B)	増減(B-A)	摘 要
1. 総務費	( 462,000 )	( 200,997 )	( -261,003 )	
①事務消耗品費	130,000	82,728	-47,272	コピー代、トナーカートリッジ、ロゴマークデザイン料、他事務用品
②会議費	30,000	10,000	-20,000	宇美町小学校区会長会費
③通信交通費	80,000	60,894	-19,106	切手代、Wi-Fi料金、はがき代、携帯電話負担
④支払手数料	12,000	7,925	-4,075	振込手数料、コナラサービス手数料
⑤什器備品費	170,000	39,450	-130,550	朝礼台、郵便受け
⑥雑費	40,000	0	-40,000	
2. 人件費	( 890,000 )	( 880,000 )	( -10,000 )	
①会長	240,000	240,000	0	
②副会長	120,000	120,000	0	
③会計	120,000	120,000	0	
④事務局長	100,000	100,000	0	
⑤部長	125,000	125,000	0	@25,000円×5名
⑥副部長	60,000	60,000	0	@15,000×4名
⑦委員	105,000	95,000	-10,000	@5,000円×19名
⑧さくら元気クラブ	20,000	20,000	0	@20,000円×1名 リーダー
3. 事業費	( 630,000 )	( 379,212 )	( -250,788 )	
①広報部	130,000	95,927	-34,073	広報誌印刷、プリンターインク、広報誌配布料 会議用お茶代、振込手数料、昼食代他
②健康・福祉部	130,000	48,842	-81,158	グラウンドゴルフ大会、会議用お茶代、昼食代 切手代、CDラジオ、トナーカートリッジ、ホワイトライン他
③環境部	100,000	49,827	-50,173	花いっぱい運動、さつま芋栽培、昼食代 もち米作り、苗、除草剤、お茶代、燃料代他
④青少年育成部	170,000	5,950	-164,050	グラウンドゴルフ大会、昼食代 切手代、クラフト封筒代
⑤安全・安心部	100,000	178,666	78,666	パトロール、グラウンドゴルフ大会、お茶代、昼食代 ガソリン代、電池代、防寒ブルゾン20枚
4. 活動費	( 400,000 )	( 49,300 )	( -350,700 )	
①グラウンドゴルフ大会		49,300		景品代、昼食代
5. 自治会交付金	7,547,930	7,607,770	59,840	桜原小学校区10自治会
6. 自治会長手当	2,096,450	2,114,050	17,600	自治会長 10名
<b>支出合計</b>	<b>( 12,026,380 )</b>	<b>( 11,231,329 )</b>	<b>( -795,051 )</b>	
7. 次期繰越残高	464,506	1,246,603	782,097	
<b>支出の部合計</b>	<b>12,490,886</b>	<b>12,477,932</b>	<b>-12,954</b>	

次期繰越残高 (現金) 297,319円 (普通預金) 949,284円 合計 1,246,603円

上記のとおり、報告いたします。

令和4年4月1日

会計 牟田口 篤



桜原小学校区コミュニティ運営協議会  
会長 鶴川 淳一 殿

## 令和3年度 会計監査報告書

令和3年度桜原小学校区コミュニティ運営協議会の会計監査を実施し、下記のとおりご報告します。

監査実施日 令和4年4月5日(火)  
実施場所 宇美町地域交流センター(うみ・みらい館)2F  
監査対象 令和3年度宇美町地域コミュニティ補助金及び補助金他  
監査内容 ① 次期繰越金の確認(現金及び預金)  
② 現金出納簿、預金通帳及び証憑書類の閲覧、照合、質問等

### (監査所見)

提出された出納簿、預金通帳、証憑書類等の関係書類を慎重に監査した結果、帳簿及び帳票等は決算書のとおり正確に記帳並びに処理されている。

令和4年4月5日  
桜原小学校区コミュニティ運営協議会

会計監査

会計監査

# 第3号議案 令和4年度 委員名簿(28名+サポーター16名)

## 4役

(4名)

会長	鶴川 淳一
副会長	渡邊 佐智子
会計	牟田口 篤
事務局長	深浦 由美

## 健康福祉部

(2名+サポーター11名)

部長	井上 幸太郎
副部長	河野 そのか
サポーター	入江 トシ子
"	梶原 恵美子
"	小西 美智子
"	谷口 由美子
"	鶴川 佐恵子
"	時任 和子
"	早川 紫津子
"	平島 直美
"	正脇 恵子
"	松枝 千汐
"	南 三枝子

## 環境部

(6名)

部長	末吉 壯介
副部長	塚田 利行
委員	百田 吉一
"	上森 勝美
"	花田 尋美
"	安川 千佐子

## 青少年育成部

(4名+サポーター5名)

部長	小林 春雄
副部長	小林 弘和
委員	采原 千代子
"	平 恵利加
サポーター	月成 強貴
"	吉海 一美
"	倉田 猛
"	藤木 武司
"	野見山 道雄

## 安全安心部

(9名)

部長	内村 眞治
副部長	伊香賀 信子
委員	吉村 博臣
"	小林 文弘
"	中家 正芳
"	田中 浩
"	江口 美代子
"	狭間 節子
"	河津 斗三重

## 広報部

(3名)

部長	小林 弘俊
副部長	高村 純一
委員	山田 るり子

## 第4号議案 令和4年度 事業計画(案)

### 全体事業

活動目的	小学校を核とし、子どもから大人まで交流・ふれあい、助け合う・支え合う地域づくりを目指します。
活動内容	総会・防災会議・地域子ども育成情報交換会・地域コミュニティ説明会・地域交流夏まつり 校区グラウンドゴルフ大会・もちつき大会・桜原小学校、PTA協働推進会議

### 健康福祉部

活動目的	高齢者福祉(高齢者交流事業)・健康づくり事業
活動内容	介護予防教室の開催・サポーター定例会・他介護予防教室の視察研修 グラウンドゴルフ大会(記録業務)

### 環境部

活動目的	環境美化・保全・防災対策
活動内容	コスモス畑・春季ラブアース・花いっぱい運動・不法投棄監視・さつま芋作り・もち米作り 防災会議・グラウンドゴルフ大会(会場整備)

### 青少年育成部

活動目的	元気な自主性を伸ばそう(見守ろう)異年齢集団活動の推進
活動内容	運動会の参画・グラウンドゴルフ大会(子どもの部)・通学合宿

### 安全安心部

活動目的	巡回指導を通じ地域住民が安全で安心な日常生活が送れるよう犯罪行為予防を目的とする。
活動内容	青パト巡回(校区内パトロール及びスーパー5店舗)・桜原小あいさつ運動・小中運動会パトロール・各自治会夏まつりパトロール・校区グラウンドゴルフ大会(駐車場整理)

### 広報部

活動目的	校区コミュニティや地域活動の情報を発信し、参加意識の向上を目的とする。
活動内容	年4回広報誌「さくらの輪」を発行、全世帯に配付する。

### 年間予定

月	日	内容
5	11	もち米箱苗作り
5	10	さつま芋苗植え
5	28	桜原小学校地域合同運動会
5~6月		桜原小情報交換会
6	5	ラブアース
6	10	もち米田植え
9	上旬	通学合宿
10	19	もち米稲刈り
11	6	桜原小校区グラウンドゴルフ大会
11	26	もちつき大会
11	30	うみ元気プロジェクト

※桜原小学校との共同事業も含む

### 定期的活動

	担当	内容
介護予防教室	健康福祉部	毎週水曜日
不法投棄監視	環境部	隔月1回
パトロール	安全安心部	毎月3回
あいさつ運動	安全安心部	毎月1回
広報誌	広報部	年4回発行

※災害や新型コロナウイルスの影響で延期または中止になる場合があります。予めご了承ください。

## 令和4年度 桜原小学校区コミュニティ運営協議会 予算書 (案)

(収入の部)

(単位:円)

収入項目	4年度予算(A)	3年度決算(B)	増減(A-B)	摘要
1. 前期繰越残高	1,246,603	724,793	521,810	
2. 地域コミュニティ交付金	11,653,120	11,553,120	100,000	宇美町地域コミュニティ交付金 ※世帯数未確定の為、前年度実績による。
3. 補助金収入	600,000	200,000	400,000	宇美町生活支援・介護予防推進地区事業補助金 宇美町共働事業補助金
4. 雑収入	13	19	-6	預金利息
<b>収入の部合計</b>	<b>13,499,736</b>	<b>12,477,932</b>	<b>1,021,804</b>	

(支出の部)

(単位:円)

支出項目	4年度予算(A)	3年度決算(B)	増減(A-B)	摘要
<b>1. 総務費</b>	<b>( 592,000 )</b>	<b>( 200,997 )</b>	<b>( 391,003 )</b>	
①事務消耗品費	130,000	82,728	47,272	コピー代、コピー用紙、プリンター・トナー・カートリッジ他
②会議費	30,000	10,000	20,000	会議、総会お茶代、宇美町コミュニティ会長費、渉外費
③通信交通費	80,000	60,894	19,106	切手、葉書、Wi-Fi、携帯電話負担5,000円×9名
④支払手数料	12,000	7,925	4,075	振込手数料、両替手数料
⑤什器備品費	300,000	39,450	260,550	のぼり旗、ピプス、腕章、ライン引き、音響機器他
⑥雑費	40,000	0	40,000	子どもフォーラム経費、収入印紙代
<b>2. 人件費</b>	<b>( 860,000 )</b>	<b>( 880,000 )</b>	<b>( -20,000 )</b>	
①会長	240,000	240,000	0	
②副会長	120,000	120,000	0	
③会計	120,000	120,000	0	
④事務局長	100,000	100,000	0	
⑤部長	125,000	125,000	0	@25,000円×5名
⑥副部長	60,000	60,000	0	@15,000円×4名
⑦委員	75,000	95,000	-20,000	@5,000円×15名 他協力者分
⑧さくら元気クラブリーダー	20,000	20,000	0	@20,000円×1名 健康福祉部副部長
<b>3. 事業費</b>	<b>( 620,000 )</b>	<b>( 379,212 )</b>	<b>( 240,788 )</b>	
①広報部	130,000	95,927	34,073	広報誌さくらの輪 発行
②健康・福祉部	130,000	48,842	81,158	介護予防教室開催、グラウンドゴルフ大会
③環境部	130,000	49,827	80,173	ラブアース 花いっぱい運動、不法投棄監視 小学校さつま芋作り、もち米作り
④青少年育成部	100,000	5,950	94,050	地域運動会、ラブアース、グラウンドゴルフ大会
⑤安全・安心部	130,000	178,666	-48,666	挨拶運動、校区安全パトロール 運動会・体育祭の交通誘導
<b>4. 活動費</b>	<b>915,400</b>	<b>49,300</b>	<b>866,100</b>	グラウンドゴルフ大会、うみ元気創造プロジェクト他
<b>5. 自治会交付金</b>	<b>7,607,770</b>	<b>7,607,770</b>	<b>0</b>	※世帯数未確定の為、前年度実績による。
<b>6. 自治会長手当</b>	<b>2,114,050</b>	<b>2,114,050</b>	<b>0</b>	※世帯数未確定の為、前年度実績による。
<b>7. 予備費</b>	<b>790,516</b>	<b>1,246,603</b>	<b>-456,087</b>	
<b>支出の部合計</b>	<b>13,499,736</b>	<b>12,477,932</b>	<b>1,021,804</b>	



## 桜原小学校区コミュニティ運営協議会規約

### (名称及び所在地)

第1条 本会は、桜原小学校区コミュニティ運営協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務局を宇美町平和1丁目1番1号に置く。

### (目的)

第2条 協議会は、桜原小学校区（以下「桜原校区」という。）を広域的コミュニティ範囲とし、その活動拠点であるコミュニティ事務局を中心として、地域住民の総意に基づき、連携強調して地域活動の活性化を図ることにより、住みよいまちづくり、人づくりを推進することを目的とする。

### (会員)

第3条 本会の会員は、桜原校区内の住民並びに事業所、団体及び機関等に属する者をもって組織する。ただし、桜原校区外に居住する者であっても、桜原校区における地域コミュニティ活動に携わる関係者で、役員会が認めた者を含むものとする。

### (事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を協議し、必要な施策を推進する。

- (1) 協議会の管理運営に関する事項
- (2) 桜原校区の総合的施策に関する事項
- (3) 桜原校区内諸団体の事業活動及び構成団体との連携・交流に関する事項
- (4) 町の行政施策に対する支援・協力・要望に関する事項
- (5) 桜原校区コミュニティの広報宣伝に関する事項
- (6) 桜原校区「地域づくり」のためのイベント等施策に関する事項
- (7) その他目的目標達成に必要な事項

### (役員及び任務)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- |           |    |
|-----------|----|
| (1) 会長    | 1名 |
| (2) 副会長   | 1名 |
| (3) 会計    | 1名 |
| (4) 事務局長  | 1名 |
| (5) 自治会代表 | 1名 |
| (6) 部長    | 5名 |
- 2 会長・副会長・会計・事務局長は、役員選考委員会にて候補者を選出し、総会の承認を得る。自治会代表は、自治会長会で選出し、部長は各部で選出し、それぞれ総会の承認を得るものとする。
  - 3 会長は、協議会を代表し会務を総括する。
  - 4 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は、会長が欠けたときは、その職務を代行する。
  - 5 自治会長代表は、自治会の意見等を集約し、役員会に提議するとともに、役員会の審議結果を自治会に報告する。

- 6 会計は、協議会の会計業務を処理する。
- 7 事務局長は、協議会の会議や事業の記録、その他事務業務を処理する。
- 8 顧問は、役員会が必要と認める場合に置くことができる。

(役員)

第6条 役員任期は、1期2年とし、再任を妨げない。ただし、会長については、最長3期6年までとする。

また、任期中であっても役員に欠員が生じた場合の補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 会長は、欠員補充のために役員を補充するときは、役員会で承認を受け、総会にこの旨を報告しなければならない。

(役員選考委員)

第7条 総会に諮る役員の人選を行う役員選考委員は、自治会長10名、各部長5名、各副部長5名、20人以内の者をもって充てる。

- 2 役員選考委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された役員選考委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第8条 本会に代議員を置く。

- 2 代議員は、桜原小学校区内の各自治会から3名選出する。
- 3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 会議は、役員会及び企画会議とする。役員会は、顧問を除く役員をもって構成する。ただし、役員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

- 2 会議は、次の事項について協議決定する。

- (1) 事業計画の策定に関する事項
- (2) 予算・決算の作成に関する事項
- (3) 規約の改正及び規程の制定または改廃に関する事項
- (4) 部報告の審議に関する事項
- (5) 行政との各種事項の処理に関する事項
- (6) その他会長が必要と認める事項

- 3 企画会議は、自治会代表及び顧問を除く役員をもって構成し、役員会に因る内容を協議する。

(総会)

第10条 総会は、4月上旬に開催する定例総会及び臨時総会とする。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会は、役員及び部員並びに代議員で構成する。
- 4 総会は、前項の3分の2以上の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。
- 5 総会の議長は、当該総会に出席した代議員の互選により選出する。
- 6 総会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決

するところによる。

7 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 事業報告及び決算の承認
- (2) 事業計画及び予算の承認
- (3) 役員承認
- (4) 規約の改正の承認
- (5) その他本会の運営に関する重要事項の承認

8 総会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

9 総会は、原則公開とする。

10 会長は、総会を開催したときは、その議決結果又は重要と思われる事項等を会員に報告しなければならない。

11 会長は、災害、疫病等により総会の開催が困難である場合は、役員会に諮り書面による承認を得て総会に代えることができる。

12 臨時総会は、役員会で必要と認めた場合に開催することができる。

(部の設置)

#### 第11条

1 協議会事業を推進するため、次の部を置く。

- (1) 健康・福祉部
- (2) 環境部
- (3) 青少年育成部
- (4) 安全安心部
- (5) 広報部

2 前項の各部に、部長、副部長を置く。

3 部員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された部員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 会長は、総会の承認を得て、新たに部を設置することができる。

5 部長は、必要に応じ、部の会議を開くことができる。

6 部長は、自治会長が原則兼務できないものとする。但し、役員会にて承認されればこの限りではない。

(報酬)

第12条 役員及び部員に予算の範囲内で、報酬を支給することができる。

(経理)

第13条 協議会の経理は、宇美町地域コミュニティ交付金、寄付金、事業活動に伴う収入等をもって充てる。

(会計年度)

第14条 協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(会計監査)

第15条 会計監査については、自治会長会から2名選出し役員会の承認を得て会計業務を監査するものとする。

(雑則)

第16条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、軽微なものを除き、総会の承認を得て会長が別に定める。

附則

- 1 この規約は、総会の議決があった日から施行し、平成29年4月1日から適用する。
- 2 この規約は、平成30年4月6日一部改正。
- 3 この規約は、令和元年4月11日一部改正。

# 会議の流れ

意思決定システム

2022.04現在

**地域コミュニティ活性化委員会**

- ・町からの情報及び依頼
- ・地域からの町への要望
- 参加 自治会代表者5名  
コミュニティ代表5名  
関係各課
- 会期 年10回前後

**宇美町校区コミュニティ代表者会議**

- ・校区コミュニティ間の情報交換
- ・町への要望集約、提案
- ・協働研修
- 参加 各校区より会長十数名
- 会期 年10回前後
- 事務局 各校区輪番

**企画委員会**

桜原小学校の地域づくりの総合計画推進会議

- ・協働事業計画及び実施事業の改善
- ・関連団体との連携・事業の整理・統合
- ・町の計画の反映、住民の意見収集
- ・各種交付金、補助金の申請及び配分

年10回前後

会長・副会長・会計・事務局長  
各部代表者5名  
まちづくり課

**桜原小学校・PTA協働推進会議**

情報交換による協働体制の構築  
協働事業の推進

- ・学校・コミュニティの打ち合わせ
- ・学校・PTA・コミュニティの意見交換
- ・子ども育成に関する研修会の企画開催

**桜原小学校区コミュニティ各部会議**

- ・部会の事業計画打ち合わせ及び
- ・コミュニティ全体の情報伝達・共有

**役員会**

企画委員会での提案事項の最終的な決議及び自治会との相互協力・情報交換

町の計画の反映、住民の意見収集

年10回前後

会長・副会長・会計・事務局長  
各部代表者5名  
各自治会代表者10名（規約に準ずる）  
まちづくり課

※必要に応じて担当行政課

宇美町全体

桜原小学校区コミュニティ

学校・PTA

校区自治会

桜原小学校区自治会連合会



